

平成25年2月

お客様各位

福岡県南部信用組合

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応方針について

当組合は、地域に根差し、積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つであると認識し、金融円滑化基本方針に基づいて、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、当組合のお客様への対応方針が変わることはありません。今後も地域金融機関として、きめ細かな利便性の高いサービスを提供するとともに下記対応方針により引き続きなお一層の金融円滑化に取り組んでまいりますのでお知らせいたします。

### 対応方針

1. お客様からの新規融資や貸付条件変更等のご相談・お申込みに対しましては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応いたします。
2. 貸付条件変更等のお申込みに際しましては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組みへの積極的な支援を実施いたします。
3. お客様が抱えられる問題や課題に対しましては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来ますよう、コンサルティング機能の発揮に努めます。
4. 住宅資金をご利用のお客様が、勤務先や事業等のご事情による収入減等の理由からご返済にお困りの場合、貸付条件変更等のお申込み・ご相談に応じます。
5. 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについては、全役職員への周知を徹底し、当組合全体として金融の円滑化に取り組みます。

### 【金融円滑化に関する相談・苦情等受付窓口】

福岡県南部信用組合の全営業店  
窓口受付：午前9時～午後3時  
電話受付：午前9時～午後5時

本部 金融円滑化管理統括部  
電話受付：午前9時～午後5時  
電話番号：0942-43-8178

(土曜日・日曜日・祝日・12月31日～1月3日は除きます。)